

■ 平成 30 年度 第 1 回新潟市花育推進委員会

日 時	平成 30 年 7 月 26 日(木) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分
会 場	新潟市食育・花育センター講座室 A
出席委員	青山委員, 片岡委員, 岸本委員, 坂上委員, 須田委員, 八百板委員 中野(繁)委員, 中野(優)委員, 横山委員 (欠席者: 玉木委員)
傍聴者	なし
事務局	食と花の推進課(松尾課長, 岸本補佐, 黒崎係長, 長澤係長, 田中主査, 岩城栄養士, 渡邊職員) 公園水辺課(佐々木補佐) 農村整備・水産課(齋藤係長), 保育課(吉原指導保育士) 学校支援課(安藤副主査), 食育・花育センター(浅井センター長, 岩野マネージャー)

	議 事 録
司 会 (岸本補佐)	ただいまより、平成 30 年度第 1 回新潟市花育推進委員会を開催いたします。本日の進行を務めさせていただきます、食と花の推進課課長補佐の岸本です。よろしくお願いいたします。
事務局 (松尾課長)	<p>皆様、おはようございます。本日はお忙しいところ、また猛暑の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今年の夏は全国的に猛暑が続いておりまして、農作物に被害ということも、最近ニュースで値段が値上がりしていると報道されていますけれども、花卉花木にとっても同じ状況なのかと思えます。お集まりの皆様にお花に関する仕事をされている方が多いと思えますけれども、ぜひ花の生育管理も気をつけていただければと思っております。</p> <p>また、昨日の大雨によりまして西日本のほうでは大変大きな被害が発生している状況でございます。新潟市でも消防や保健師あるいは当課の職員も避難所運営ということで応援に入っております。ニュースで映像を見る限りまだまだがれきが残っているということで復旧復興というところまで相当時間がかかるのかと思っております。</p> <p>そのような中ですが、先日阿賀野市の脇坂農園のお話をお伺いする機会がございました。脇坂さん、3. 11 のときにボランティアで福島に花の植樹に行かれたそうなのです。まだがれきが残っていたり、復旧活動がまだ行われている最中ではあったのですが、沿道に花を植樹するというボランティアを行ったところ、多くの地元の方に参加いただいて、ひととき</p>

ではありましたが笑顔が見られて大変よかったですとおっしゃっていただきました。

この花育推進計画にもありますとおり、花育というものには花や緑を通じて癒やしや安らぎ、また地域間や世代間のコミュニケーションを図ってもらおうということが期待されているところでございます。大きな災害があった際などはまさに地域一丸となって復旧復興へと向かっていく中ですが、花育ということも大変重要な役割かということも改めて考えさせられました。現地はまだ水道も十分に復旧していませんので、なかなか緑や花といった部分は上がってこないかと思えます。新潟市でもいつ大きな災害が起こるか分かりませんので、平時、緊急時含めて花育の推進ということに取り組んでいく必要があるかと、今、考えさせられました。

さて、ご案内が遅くなりましたけれども、本花育推進委員会につきましては昨年度まではこちらの食育・花育センター所管ということでやっておりましたけれども、今年度より同センターが指定管理者制度ということで民間の運営に、今日も同席いただいておりますけれども、運営に変わりました。それに伴いまして、本会議も農林水産部食と花の推進課が今年度から所管するということになりまして、本日は新体制になって初めての会議ということになります。至らぬ点多々あるかと思えますが、どうぞご容赦いただければと思います。

これまで、市直営の食育・花育センターで実施した業務が、指定管理者の業務に変わると。あるいは食と花の推進課、また本庁での業務というふうに二分されるような格好になりましたけれども、花育の推進という共通の目的をもちお互いに連携しながら取り組んでいければと思っておりますので、皆様からのご協力をいただければと思います。

皆様と協力して策定したこの第2次花育推進計画ですが、平成27年度から取り組み始めまして今年が4年目、前半が終わりまして来年度からは後期に入っていくということでございます。どうやら市長も変わるようですが、本日は今年度の花育推進事業などについて委員の皆様からご意見を賜りまして計画後期の花育推進事業に反映させてまいりたいと考えておりますので、ぜひ忌憚のないご意見をいただければと思います。簡単ではございますが挨拶にさせていただきます。本日はありがとうございます。

司 会	<p>ありがとうございました。続きまして、本日の出席者についてご紹介いたします。お手元の資料の座席表にお示しするとおりですので割愛させていただきます。ただ一つ変更点がございまして、座席表の須田委員の下のところ岸本委員を追加いただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、教育関係の小学校代表といたしまして、少々遅れているのですが、八百板委員につきましては、前任の戸川委員に替わりまして今年度委員となりますので、よろしくお願いいたします。本日、玉木委員につきましては所用のため欠席の連絡をいただいております。</p> <p>続きまして、事務局の食と花の推進課スタッフの自己紹介をさせていただきます。</p>
事務局	<p>食育・花育担当の黒崎と申します。今年度から花育推進関係の担当をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>食と花の推進課食育花育担当の田中です。よろしくお願いいたします。</p> <p>食と花の推進課食育花育担当の岩城です。よろしくお願いいたします。</p> <p>食と花の推進課食育花育担当の渡辺です。よろしくお願いいたします。</p> <p>食と花の推進課PR担当の長沢です。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>また、本日は食育花育センターより浅井センター長と、花育グループの岩野氏が同席いただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>併せまして、食花関係課といたしまして</p>
事務局	<p>公園水辺課の佐々木です。よろしくお願いいたします。</p> <p>農村整備・水産課の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>学校支援課の安藤です。よろしくお願いいたします。</p> <p>保育課の吉原です。よろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>以上が同席しておりますことを申し添えます。</p> <p>議事に入る前に2点確認させていただきます。まず、1点目は配布資料でございます。お手元に次第、「平成 29 年度多面的機能支払交付金活動事例集」、「にいがた花育通信」、もう一つは、食育花育センターからいくとぴあ食花のパンフレット。その中に1枚ご招待券ということで、今もう始まっておりますキラキラガーデンのイルミネーションのご招待券が1枚配付されております。</p> <p>次第の中身の確認をさせていただきます。1枚目は次第、1枚めくっていただきまして先ほどお話ししました座席表、1枚めくっていただきまして委員の</p>

	<p>名簿、右上に資料1、はぐっていただきまして右上に資料2が1枚、続きまして資料3が1枚、めくっていただきまして資料4が計4枚、その次に資料5がA3を含めまして3枚、最後資料6が1枚になります。不足の資料はございますでしょうか。以上が本日の会議資料になります。</p> <p>続きまして第2点目、会議の録音についてでございます。当会議は公開となっておりますので、後日ホームページなどで議事録を公開するために会議を録音させていただきますのでご了承ください。また、本日、新潟日報社より取材の申し出がありましたのでよろしくお願いいたします。それでは次第2議事に入ります。</p> <p>ここからは本委員会の委員長の中野委員より進行をお願いいたします。</p>
<p>中野会長</p>	<p>皆さんおはようございます。新潟大学の中野と申します。議事を進行させていただきたいと思えます。</p> <p>まず最初に（1）第2次新潟市花育推進計画の進捗状況につきまして事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (黒崎係長)</p>	<p>それでは資料1、2を使って説明をさせていただきます。平成29年度花育推進計画の進捗状況について。資料1ですけれども、計画の数値目標とその内容を記載した一覧表になります。これにつきましては、3月の花育推進委員会で詳しく説明をさせていただいたところですが、一部見込みの数値が入っておりましたので今回確定値の入った一覧表を資料として添付させていただきました。</p> <p>変更になった箇所は3か所あります。まず、指標2の花育関連講座の受講者数。こちらは、3月時点では2,929人でご報告させていただいておりましたが、確定値はこちらに記載のとおり2,918人となります。指標4、花育育マスターの派遣件数。3月時点155回で報告いたしましたが、157回が確定値となります。指標5、体験プログラム等の実施回数、実施団体数、3月時点77で報告しましたが78団体が確定値となります。それ以外は変更はありません。</p> <p>第2次花育推進計画では、花育の推進にかかる取組を一覧表の帯の部分に記載して、示させていただいているとおりの五つの視点からなっております。花育の普及啓発、家庭、学校、職場等における花育の推進、市民活動、地域活動としての花育推進、「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進、「花や緑」に親しむ場の整備、この五つの視点から進めて</p>

	<p>おりまして、その活動指標が 10 項目からなっているところです。個々の結果等につきましては、今回は説明を割愛させていただきますけれども、私たちの身近な生活空間において花や緑とふれあう機会が減少しておりますけれども、そのような中で花や緑が持っている癒やしの効果ですとか、地域のコミュニケーションの創出、世代間交流などがより一層推進するように取り組みを充実させていくことが重要と考えております。そして、これらの指標はそれらを推進するごく一部となりますけれども、これからも市民生産者や生産や流通、販売、教育や福祉に関わる多くの方々と連携して、これらの取組を推進していきたいと考えております。</p> <p>こちらのほうは、資料 1 を補足する意味で今回資料 2 を添付させていただきました。この資料 2 については、平成 29 年度より食育・花育センターで、まだ食育・花育センターが直営だった頃の実績になりますけれども、食育・花育センターで実施した花育関連事業の詳細になります。こちらについてもそのときの資料が写真入りでより分かりやすいものでしたが、3 月に説明しましたが資料 1 の数値の内容を記載しているものとして今回参考として添付させていただきました。以上、資料 1 と資料 2 の説明を終わります。</p>
<p>中野会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明に関しましてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。ただいま、ご説明いただいた内容につきましては、前回の 3 月の委員会でも同様のことをご説明いただきましたけれども、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>次の議題に移りたいと思います。続いて、(2) 平成 30 年度花育推進事業について、まず事務局からご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (黒崎係長)</p>	<p>それでは、私から引き続き説明させていただきます。こちらもすでに皆様ご存じではありますが、資料 3 により今年度からの花育の推進体制について説明をし、資料 4 により食と花の推進課所管の主な花育推進にかかる取組について説明させていただきます。</p> <p>まず、資料 3 をご覧ください。これは、平成 29 年度までの体制を下のほうに枠に囲って示させていただいております。</p> <p>平成 30 年度以降の体制を上段に示しにそれぞれ図表にしております。これにしたがって簡単ですけれども説明をさせていただきます。</p> <p>平成 30 年度から食育・花育センターが指定管理者制度に移行して、全市的な取組については食と花の推進課が所管課となり継続して実施していま</p>

す。また現在、食育・花育センターで行っている業務につきましては、指定管理者制度による運営となっています。

資料の平成 30 年度以降の四角の枠の中の記載内容に示すとおり業務を二つに振り分けて、食と花の推進課におきましては全市的な取組として、花育推進計画関係、花育の日の取組、花育マスターの地域への派遣等について実施。食育・花育センターにおいては、園芸講座・展示会、園芸相談や団体体験プログラムなど拠点施設でこれまでも行っていた業務を引き続き実施しています。これも、3月の会議でお話しました内容ですけれども、年度が変わって新体制の中ということで整理の意味も含めて説明させていただきました。資料3については以上です。

本日は、このことを踏まえまして食と花の推進課と食育・花育センターそれぞれの所管別に担当より事業内容について説明させていただきます。

次に資料4です。こちらから引き続き私から食と花の推進課所管の取組ということで説明させていただきます。まず、1「花育の日」における普及活動についてです。花育の日は平成 27 年に制定して、今年で4年目となります。生活の中により身近に花や緑を取り入れることを通して豊かな心を育み、花を介した世代間交流の促進等快適で安らぎのある暮らしをすることを目指しています。毎年、4月と10月を花育月間として花育の日協力店等と協力して連携して各種取組、体験を行って花育の普及啓発を図ります。

今年度4月は、市内の花育の日協力店の協力のもとのぼり旗の掲揚、ミニリーフレットと花の種をセットで配布しました。また、各店独自の取組としまして、一定額以上をお買い上げのお客様に対して花のプレゼントをしたり、特典を加えるなどの取組を実施していただきました。また、私どものほうでは、NEXT21の1階の広場がありますけれども、そちらを中心に市民に啓発用のリーフレットとともに花の種を配布して、これは配布するときに対面でお渡しできたので一言ずつ皆さんにお声がけをすることができてよかったですと思います。約100名くらいに配布することができました。

次に、10月の取組では「育」の部分を意識して、チューリップの球根植え体験を実施する予定です。平成28年度にも実はこの取組を行っておりまして、そのときは対象者を限定しないで、広報を積極的に行ったため非常に多くの方に参加していただきました。そのときは、大人の方の参加が多かったため、今回は親子等子供を対象にした体験を実施する予定です。

次に、2、花育マスターによる地域での花育活動の推進についてです。これも引き続きより多くの地域団体に制度を利用してもらえるよう、この4月より運営方法を見直して実施しています。変更点は、この四角の中に示すとおり、1団体あたりの派遣回数を年2回から1回に変更。参加者数の設定人数を1団体10人から15人に変更、また予算の範囲以内での運用を開始しています。

その上に花育マスターの登録者数を記載しましたが、現時点で149人、2団体で前年度より5名2団体増となっています。派遣状況につきましてはこの四角の中に示すとおりとなります。これは、7月現在の昨年度との比較になります。制度が変わったの4月から運用となりますので、派遣状況に違いがあるかと思って平成29年度の実施状況も記載しました。見ていただくとお分かりのとおり、7月現在までの実施状況につきましてはほぼ同程度の状況ということがお分かりいただけると思います。学校や保育園、ひまわりクラブなどの子供の対象の団体からの要望が多いということも見ていただけると思います。

実施内容ですけれども、写真を4枚ほど添付させていただきましたが、地域の方と一緒に花壇作りをしたりプリザーブドフラワーやフラワーアレンジメントなど花を使った作品作りなど多様な対応となっています。こちらにつきましては、今後さらに制度の趣旨ですとか実態に合うように見直しを行って、より多くの団体に利用していただけるようにしたいと考えているところです。

次に、資料をおめくりいただきまして、3、関係団体と連携した取組についてです。こちらまず①にいがた花育推進委員会と連携した「新潟の花を贈ろう」キャンペーンを実施します。すでに、5月の母の日と7月のにいがたユリフェアは、写真に示す下のほうに写真をお示ししました。写真に示すように食育・花育センターのアトリウムで素晴らしい花が展示されました。今後、11月のいい夫婦の日、1月の愛妻の日、2月のバレンタインにそれぞれこのような形の花展示を予定しております。

次に②にいがた花絵プロジェクト実行委員会と連携した花絵制作についてです。これは、球根育成のために開花後すぐに摘み取られるチューリップを活用して花絵を制作する取組ですけれども、今年は開港150周年ということで、150周年記念にふさわしいデザインが選ばれて海や北前船とか灯台など

	<p>をデザインされた花絵で市民ボランティアの方も 150 人くらい集まっていたいて、またそのほか当日参加の市民の皆さんもたくさん参加して下さって、市民が一体となって制作に取り組みました。写真は、紫雲寺まで行った花摘みの様子ですとか、当日の花絵を制作している状況ですとか、完成した花絵のイラスト、写真になります。少し斜めで全体像が見えないですけども、完成品になります。</p> <p>次に、4、花育に関する情報発信です。花育に関する情報発信の媒体として、本日皆様に花育通信を配付させていただきました。これは、今年度第1号となります、こちらは定期的に今年度につきましても年4回の発行を予定しています。内容は花育マスターの取組の様子とか花育の日の取組などを議事にして発信しています。配布先は、市内小学校、保育園、幼稚園等、公民館等の公共施設、花育マスター、老人施設、ひまわりクラブなどそういったところなどに配布しております。</p> <p>情報発信の方法は、これ以外にもたくさんありますので、今後ホームページなどそれ以外のことなども活用して積極的に情報を発信していきたいと考えております。</p> <p>次に、5、生産現場の花育活動についてです。今年3月の委員会でも秋葉区の取組を紹介させていただきましたけれども、今年度も花の生産現場の見学や体験などを取り入れたバスツアーや花の展示会、栽培講習会、花育推進講座など秋葉区と生産者が連携したいろいろな取組を秋葉区が中心となって連携して実施する予定です。活動状況については、また改めて報告させていただきたいと思います。そのほか、花育推進にかかる事業につきましては、今まで実施してきたことを継続してよりよいものにしていきたいと考えています。</p> <p>なお、指定管理者が運営する食育・花育センターで行う業務につきましては、実施状況等を定期的に情報共有しながら、今までの内容と同等のものを市民の皆様提供できるよう指定管理者の皆さんと連携を図りながら進めることとしております。以上で、食と花の推進課の説明を終わります。</p>
中野会長	<p>ありがとうございました。なお、(2)平成30年度花育推進事業につきましては、あとでまとめて質疑応答の時間を設けたいと思います。</p> <p>では、引き続きまして食育・花育センターの取組について、ご説明をお願いいたします。</p>

<p>事務局 (浅井センター長)</p>	<p>食育・花育センター長の浅井といます。実は、ここに来る前に 47 年間で中学校の教員をしていました。その中で子供たちが今、都市型社会や核家族化それから国際化が進む中で本当に心豊かでたくましい子供たちにしていくにはどうしたらいいかということで随分悩んでおりました。決定的な部分は多分、学校と社会と民間一体になって子供たちの育つ環境を作っていかなければいけないということは、本当に実感しておりました。</p> <p>その中で、特に命の尊さに関わるような花育や食育ということをきちんとやっていかないともうだめだろうというような実感をもって、幸いにもこのセンター長ということを務めさせていただくかたちになりました。</p> <p>では、具体的に説明をさせていただきます。資料5を見ていただきたいと思います。資料5にいろいろな事業の具体的なことも示してありますが、その前にもう1枚はぐっていただくと少し小さい文字で大変みにくくて申しわけないのですが、具体的な事務を展開しているときに先ほど黒崎さんからお話があったように、どういった事業をどういった心構えやどういった目的でしっかり取り組んでいかなければいけないということを整理するという意味でこのような細かい運営ビジョンというものを策定いたしました。食と花の推進課の皆さんも連携をとりながら策定しております。</p> <p>食育の基本法や花育の全国の推進、それから条例等を踏まえながら、具体的な事業をどう展開していくのかということを一覧表としてまとめ、全スタッフがこのような意識を共有しながらこの運営を進めていくということで、この表そのものはP D C Aになるように実は半期ごとに前期の実態を分析しながら、後期はどのような形でいくかというプラン、ドゥ、チェック、アクションのシステムで動かしたいと考えております。小さい図ですが、後ほどこんな考えでいるということを見ていただきたいと思います。</p> <p>具体的な事業についてご説明します。園芸講座、展示会の開催ということで年間 58 回の園芸講座を開催予定しております。それから展示会も、最近斑入りの展示会とか、夏休みには朝顔の展覧会など、さまざまな展覧会も開催しております。そういった展覧会は今年度 27 回を予定しております。</p> <p>続いて園芸相談です。園芸相談はそこに書いてある文章のとおりですが、電話での受付それから実際に来館されて直接の相談、メールでの相談等を行っていますので、すでに4月、5月、6月の統計の資料を見ていただくとおりだいたい 500 件以上の園芸相談を実施しております。なお、石山駅のすぐ</p>
--------------------------	---

	<p>そばにあった園芸センター、あそこからまだ続いてこちらにおいでになっているという状況もあります。</p> <p>三つ目です。小学校、保育園向け、団体体験プログラムの実施ということで、実際小さなお子さんたちが早い段階で体験として特に花育の体験をされるということは非常に大切なことだと思っていますので、当センターでは全館で 60 の団体体験プログラムというものを準備しております。それを各学校や保育園の皆様から申し込みをいただいて、一番園がやりたいと思う形でこちらで活動していただくという内容で進めております</p> <p>その中で、花育関係のものについては 16 プログラムがあります。年間 60 校園には、バス助成というものも行って、ここまでお出でになるまでのバスの助成もいたしております。だいたい年間で 400 から 500 以上の校園が利用していますので、全国でもかなり多くの利用がある施設でないかと思いません。</p> <p>次が、関係団体との連携した取組ということで、いろいろな団体それから教育機関、市民有志とのパートナーシップを醸成しながら市民が参画協働型の事業を展開していくということで、先ほども説明ありましたが、花育の日や花に関する記念日等がもうすでに実施されております。</p> <p>最後です。花育に関する情報発信ということで、今まで行った花育通信については当課のほうで担当される形になりましたので、私たちのほうとしてはアトリウムとか実物を見ていただきながらいろいろな情報をお伝えしていきたいという考え方でおります。あとでご覧いただければ分かると思いますが、アトリウムの展示の仕方もかなり工夫をいたしました。それから、キャプションのつけ方、いろいろな企画でやっていくということと、メディアとの連携というものも現在進めているところです。雑ぱくですが、食育・花育センターの花育関係の取組です。</p>
<p>中野会長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、続きまして関係課の取組につきましてご説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (公園水辺課)</p>	<p>公園水辺課です。当課所管の緑化活動推進事業について説明したいと思います。資料 6 をご覧ください。</p> <p>まず、改めまして緑化活動推進事業の目的ですけれども、こちらは、公園などの公共施設に緑化を行う緑化活動団体への支援として、花苗などの購入に</p>

	<p>対し補助を行い、緑豊かな町並みづくりを推進するものです。</p> <p>2、制度改正とありますけれども、今年度から制度改正、新しい制度により運用しておりますので、その内容を説明したいと思います。大きな違いは、下の表を見てもらえば分かるかと思うのですが、今までは花苗などの材料を市で購入して現物支給していたのですが、今年度からは団体のほうから花苗などを購入してもらいまして、その購入金額に対して補助金として支払うということで変更しております。また、上限額が今までの20万円ということだったので、今年度からは補助額ということで5万円ということになっております。対象物についても今までは花苗等また資材等も対象になっていたのですが、今年度からは資材が対象から外されまして、こちらについては受益者負担の観点から補助金については10分10補助をするのですが、資材は団体から負担していただきたいということで制度改正をしております。</p> <p>ちなみに前の設定の根拠ですが、概ね過去の制度の状況から大体1団体あたり7万円程度くらい平均金額となっておりました。そこで、大体の資材の額を3割くらいが資材の購入費でしたので概ねその3割を除くと大体5万円程度だろうということで制度改正をしております。</p> <p>事業実績については資料1にもありますとおり、平成29年度で405団体ということになっております。</p> <p>ただ、この制度改正によりまして緑化推進団体の減少も確かに懸念されるということもあるのですが、引き続き参加いただいている自治会や団体などに意見を伺ったとして、有効となるように進めてまいりたいと思います。公園水辺課からは以上です。</p>
<p>事務局 (農村整備・水産課)</p>	<p>農村整備・水産課の斉藤と申します。私から当課に関する花育推進事業について説明をいたします。当課では、国の補助事業であります多面的機能支払交付金事業を活用させていただきまして、地域の皆様方子供からお年寄りまでが協働して景観の形成活動を実施しております。</p> <p>お手元に、配布させていただきました平成29年度多面的機能支払交付金活動事例集をご覧ください。これは、各活動組織の年間の活動の集大成として各区に組織程度を紹介させていただいております。基本的には、この事業は5年間の活動でございます。よって平成30年度も同じ活動を実施することでございます。</p>

	<p>具体的には、5ページをお開きください。右上の写真でございます。これは北区の葛塚農村環境保全管理広域協定という組織がございまして、ここが実施をしている植栽による景観形成活動でございます。お年寄りから子供まで一同に会してカウンターによる植栽を行っております。</p> <p>6ページ、これまた同じく北区の長浦丘方地域広域協定です。右上2枚目の写真をご覧ください。ここでは、休耕している畑を活用させていただきまして地域のお花畑となるように植栽活動を実施しております。以下同様でございます。一番最後には活動組織の一覧を掲載をさせていただいております。のちほど、ご覧いただければと思います。</p> <p>このように、平成29年度は全市で143組織が活動しておりまして、そのうち130組織が景観形成活動ということで地域の農用地や水路、農道のところに植栽を実施しております。</p> <p>この活動による地域の皆様方の声ということで、事例集の各活動組織右下にも掲載をしておりますが、アンケート等をとってお聞きしますと、やはり地域で住民一同に会して植栽等の協働活動を実施することにより、今までなかった年代を越えたつながりというものが生じたという声が多く聞こえます。</p> <p>具体的には、今まで小中学校の行事の活動を通した横のつながりのみであったけれども、縦のつながりとして、今までも顔は分かるのだけれども話したことがなかった集落のじいちゃんと話をすることができたとかいろいろなことを教えてくれたなど、また隣のおばちゃんと初めて話をしたというように地域でコミュニティの輪が広がり和みが生まれたという声が多く届いています。</p> <p>今後も、多面的事業に係る新規取組集落の拡大を図るということと既存の取り組み組織におけるさらなる景観形成活動などの取組の推進を図っていきたいと考えております。以上、雑ぱくでございますが農村整備・水産課の説明を終わらせていただきます。</p>
中野会長	<p>ありがとうございました。それでは、食と花の推進課、食育・花育センター、関係課の方々からご説明いただきましたけれども、ただいまのご説明に対しましてご意見やご質問等ありましたらお願いいたします。</p> <p>特に、今年度からは体制が変わったわけですがけれども、そのあたりのこと</p>

	<p>ですとか。あるいは、これからこういったことを新しいアイデアとしてやっていったらどうかとそういった忌憚のないご意見をいただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>私から最初によろしいですか。いろいろ変更点があって、例えば花育マスターの件も平成 30 年度からの変更点ということで、実際的な値などはほとんど変化がないような形でご報告いただきましたけれども、例えば利用者からの声というものはあったのかどうかそのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局 (黒崎係長)	<p>花育マスターの活動を通して皆さんの活動にどう変化があったかというようなあたりにつきまして、アンケート調査をこの 4 月からしている状況で、現在まだそれをまとめていない状況ですけれども、直接その感想をお聞きする機会の中の切り取りの感想の中、高齢者施設なんかですとなかなか外に出て花に関する取組をすることができないけれども、講師に来ていただくことでお花にふれあうことができるのでとてもいいといったご意見感想等をいただいているところです。アンケートをまとめましたら、また次年度の取組に生かそうと思っているところですけれども、後半で皆さんに対しての会議の中で計画してお知らせしたいと思っています。</p>
中野会長	<p>よろしく願いいたします。ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
中野繁委員	<p>花育マスター制度もやはりもっともっと盛り上がっていくことにしていくことは、前回の会議のときに財源が減らされているという言葉がもうたくさん頭にありまして。</p> <p>例えば目標値を、講座の受講者数を平成 34 年度くらいでは 3,300 人ももっともっと増やしていきたい、もっともっと広めていくというようなことになるのですけれども、その中で定員数を 10 名から 15 名増やそうとかそういったこともいろいろ考えられるわけですけれども、例えば 15 人に増えたときのいろいろな出てくる、今までと同じようにしたとき単純に言えばですけれども場所が少し狭くなるとどうしようかなどそのような細かなことをしながらもっともっとマスター制度も充実していく、そして受講者数も増えていく、そしてみんながみんなよくなるというような形というのはもっと落とし込んで分からないことが少しあるものですから、落とし込んだところを先ほどおっしゃったことも含めてですが、何かきちんとした対策みたいなものをもっていかれたらと思ったりはしますのですけれども。</p>

<p>事務局 (黒崎係長)</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。花育マスター制度につきましては、今年度より予算の上限を設けてその上限額に達したらその派遣を終了とするということで、皆様に周知させていただいているところです。</p> <p>これにつきましては、現状では昨年並みの状況で活用させていただいているので、どの時点でそういった状況が起こるのかというのは初めてなので、いつその時がくるのか様子を見ながら対応しているところです。花育マスター制度に関してはやはり地域のいろいろな方々に花に接する機会をもっといただきたいということで、地域活動がより活発化するようにということで取組を進めているわけで、10名を15名にさせていただいたということは数が予算の関係で上限ができてしまったということで1団体の皆様の活動の数が増えればより多くの皆さんに対して花育の取り組みをしていただけるというところでの運営方法の変更ですけれども、いろいろこちらについては私どもも考えなければいけない課題があるところです。</p> <p>実施状況につきましては、平成24年度からの経年変化を見ると実施回数、派遣件数、対象者数とも年々増加している傾向にありますので、今回は回数に関しては上限がどうしても出てきてしまうのですけれども、より多くの方に案内し、マスター制度により多くの皆様に参加していただくことで、いわゆる対象者数が今までよりも減ることのないようにしていければいいと考えております。</p>
<p>中野会長</p>	<p>よろしいでしょうか。ありがとうございます。他はいかがでしょう。</p>
<p>横山委員</p>	<p>平成30年度になりました、2回花育マスターとして活動させていただいた中で感じたことをお伝えしたいと思っております、3点ほどございます。</p> <p>今のちょうど人数の話になるのですけれども、6月に老人施設での花育マスターの依頼を受けて実施させていただきましたが、大体10日ほど前に何人くらいの方が集まっているか大体の数をお知らせくださいとお願いしたときに12名だったのです。それでそのあと10日後くらいには何とか15名になっていたということでご依頼を受けたところだったので、15名というところを16名になっていました。きっとお考えになって、かなりご苦労もあったのではないのかと想像しております。</p> <p>せめて、そのようなことで初めて花育マスター制度を利用する方などの場合は、例えばとっかかりが必要ではないかと思っ、10名でも全く初めて</p>

	<p>の団体はいいのではないかと。小学校ですと多くのお子さんが来るということは見えていますが、そのような民間団体ですとなかなか 15 という数がどうなのかという感想なので1点目お話させていただきます。</p> <p>それと2点目としましては、こちらの園芸講座を1回6月にさせていただいたのですけれども、従来ではっきり申し上げると定員を切るということではなかったのですけれども、今回多分QRコードでの市報にいがたへの掲載という点だったのか、少し集まりが。今まで、抽選になったり、定員超えだからそれもお受けしてというような、いろいろな花育センターとのお話の中で定員超えの場合やほぼ抽選の場合もあったというような状況だと。そうすると、15パーセントくらい参加者が減っているということになるだろうというところで気になりましたので、その辺の広報のやり方などをご検討いただけないのかと。今、対象人数のお話が出ていましたので多くの方に参加いただけるように広報も今後少し考えていただければと思います。</p> <p>それと3点目といたしましては、地域の例えば老人施設、学校、自治協議会などにも花育マスターとして派遣させていただいておりますが、どこもはっきりいうと、あそこ講師料いらなくていいよねというような部分もあるかと思うのです。それが、1回限りで終わってしまっはもともとこうもないので、継続的になっていくとよい。花育マスターを依頼してくださる側の継続ができるような何か制度というか、例えばこの団体は花育推進団体ですとか花育マスターを毎年呼んでくださるところは、なんとか証1枚でもいいので、ホームページの掲載でもいいので何か継続して自分たちの力で花育を推進しているという利用者側の何か証みたいなのがあるといいのではないかと、平成30年度になってから感じたことです。以上、よろしく願いいたします。</p>
中野会長	具体的な意見ありがとうございます。これについて事務局どうですか
事務局 (黒崎係長)	<p>まず、一つ目の花育マスターの派遣人数の上限のことですが、今回いろいろお話したようにより多くの皆様にこの制度を体験していただきたいというようなことで上限設定をしたところですが、今後いろいろな意味でマスター制度の検討をする時期にきておりますので、それらも含めて検討をさせていただきたいと思っております。</p> <p>2番目の特に講座の定員割れということですが、5月の講座の市報</p>

	<p>掲載がQRコードによるもので中身が載っていなかったと。市報にいがたの5月の募集について、4月の市報にいがた掲載の内容がQRコードしか載っていなかったということで、非常に市民の皆様にはご不便をおかけしたところですが、その後広報課と何度か打ち合わせの機会をもうけたり、食育・花育センターの浅井センター長をはじめ担当の方とそれ以外の広報の仕方なども含めて話し合いを何回ももたせていただいたところです。</p> <p>広報課も市としての方針がありますので、食育・花育センターの分だけこうしてくださいという要望でなかなか通らないところもあるのです。ただ、やはりQRコードだけでは情報が伝わらないということがありますので、園芸講座や料理教室等については一覧表で詳しい内容は掲載するという事は難しくなったのですけれども、講座の情報が文字で記載されるような形に変更になっておりますので、それで新潟市全体として載せた掲載の仕方ということでご理解いただければと思います。</p> <p>実際に運営のほうでの申し込み状況が、私の話の後、浅井センター長に申し込み状況など少しお話してもらおうと思いますけれども、広報全体の考え方や実施状況としては、そのようなところになります。ただ、併せてホームページだけに頼るということをしなくて、食育・花育センターのいくとびあ通信以外にも講座情報を一覧表にまとめたA4くらいの大きさのチラシ、リーフレットを公民館等に定期的に配布するといった独自のPRも併せてしているところです。</p> <p>3番目の花育マスターを派遣するにあたって1団体1回限りということで、それで一覧のほうからの、市が絡む派遣はそれで終わってしまうのだけれども、この団体が花育活動を継続して実施していければいいし、その手法がなんとかならないかということ。</p>
横山委員	<p>そのようなこともあるかもしれませんが、花育を推進していくという意味で、毎年花育マスターをお願いしようかという機運というか。結局そのような、継続してそこの団体は花育を推進していこうという機運を高めるような何かがあるといいかと。とっかかりが花育マスターとして、今度は続けていってもらえたらと。例えば、講座だけではなくて、花壇に何か植えるようなものもそこの団体が今度やってみようとか、年月的にも内容的にも継続的な花育推進ができればいいのではないかと思いますので。</p>

<p>事務局 (黒崎係長)</p>	<p>本当におっしゃるとおりで、この花育マスター制度というものはもともととっかかりの部分を市が助成することで皆さん地域に広めていこうというような趣旨で始まったものなのです。本当に始めの頃は地域で花育活動をやりたいたいけれども、どのような講師の先生にお願いして、どんなことをしたらいいのか分からないという状況で始まったものですから、そういったものを解決するための一つのツールとしてこの花育マスター制度を立ち上げて、花育マスターの方に地域に行って実践活動を一緒になってしていただくと。</p> <p>やはり、本来の姿というものはその団体の皆さんが自立して花育マスターの皆さんのお力を借りなくても自分たちでいろいろな花育に関する活動が広がっていけばいいと、本当におっしゃるとおりで。私たちも、ねらいや目的もそういったところにありますので、そのあたりをどのような形で行政の私たちが支援していけばいいというところが、私も今後考えていかなければいけないところだと思っておりますので、宿題にさせていただきたいと思えます。よろしくお願いたします。</p>
<p>事務局 (松尾課長)</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。少し補足をさせていただきます。</p> <p>1番目の15名というところにつきまして、10名から15名というところ今回初めて変更したわけですがけれども、これが本当にどれだけ5名増ということがつらいものになるのかということは、まだ3か月くらいですけれども、だんだん見えてくるのはこれからだと思いますので。</p> <p>本当にやはり、これはもっと少ない人数から始めるべきだという思いが多ければそのことをまた考えなければいけないと思えます。いずれにしても、やはり財源の問題ということがどうしても避けられなくて、これからの市の財政がいろいろな面で厳しくなっていく中で、やはり財務のほうからは予算縮減と言われてくる中で何とかして我々も予算を確保して、一人でも多くの方に花育活動を取り組んでいただきたい。そのためには、今までみたいなやり方をずっと続けていくということは少し難しいので、何かしら工夫をしながら少しでも効果的になる方法を考えていかなければいけないということで、今考えている最中でございます。</p> <p>この15名については、その中の一貫ということもありますし、また来年度以降も少し見直さなければいけないところもありそうなので、その中で一緒に併せて考えていきたいと思えます。</p>

市報の件は本当に申しわけありません。いろいろな部分で、花育だけでなくいろいろな施策が市報に毎週だったのが今回2回に変わったことで、いろいろな分野で関係課の皆さんも思っていると思うのですけれども、情報量が削減されてしましまして、いろいろなところからご意見がきているのが現状でございます。

本当は、当課としては少しでも多く載せてほしいというお願いをしているのですけれども、誌面には限りがあるということで。広報課も広報課で苦しいのでしょうけれども、そのような話し合いの中でまた少しでも多くの情報を出せるように頑張っていきたいと思えます。

先ほど、利用者の方たちが継続してというところのお話ですけれども、本当におっしゃるとおりで。我々がマスターを派遣してそれで終わりですと。そして、来年になったら担当者が変わって、そんな制度あったのみたいなことで忘れられてしまうようなこともないのかもしれないということがあります。

例えば、マスター制度というものがどちらかという今、派遣して終わったら終わりという関係性になってしまっているのですけれども、その団体に対してマスター制度はまた来年もありますとか、あるいは先ほどご紹介させてもらった、例えばこういった事業もありますとか。例えば花育通信もそういった団体に直接送ってみるとか、花育に関する取組というものが行政の支援、あるいは他の団体がやっていることを含めて届いていないと思えますので、それを派遣したら終わりではなくて継続して情報提供していくということで今度はこちらの制度を使ってみようかとか、今度はこれを真似してみようかとかそのようなことを思っただけのようなお金をかけずにできることがあると思えますのでやってみたいと思っております。そこは、どのようにやっていくか方法を考えていきたいと思えますので、少し検討させてください。

中野会長	ありがとうございました。
事務局 (浅井センター長)	<p>園芸講座の件ですが、今現在、7月から第1日曜日号に食育・花育センターの情報掲載していただけたということで、簡単な文字情報とQRコードという形に落ち着きました。第3日曜日号のほうにはこども創造センター、動物ふれあいセンターの情報をということで分けてこれから出していくという形になります。</p> <p>そのほか、先ほどあったように文字情報が足りないという方がかなり多かったので、管外とか56だったかの新潟市内の公民館とか文字情報として講座情報を全部流すようにしてきました。</p> <p>最後もう1点は、改めてお出でになった方がメールの登録をしていただけるとそのメールに対して次のご案内がダイレクトでメール発信もできるよというので工夫しました。まだ、でも十分足りないと思っています。以上です。</p>
横山委員	ご丁寧に、ありがとうございました。
中野会長	それでは他に意見・質問はありますか。
片岡委員	資料6に関してですが1点、公園水辺課に質問です。緑化活動推進事業、これを申請される団体は地域のいわゆる自治会や町内会とかそのような地域の団体ですか。
事務局 (公園水辺課)	そうです。5人以上の団体であれば。
片岡委員	地域とかなんとか集落というものが多いのですか。
事務局 (公園水辺課)	やはり自治会などが多いです
片岡委員	やはりそうなのですね。それでいいことだろうと思うので、平成27年度、平成28年度、平成29年度の3か年通じて400は下っていないわけなので。8掛ける5は40で、1区ごとにすれば50件くらいは出ているということで。それで、私はこのようなものは直接参加したことがないのですがけれども、私たちは旧新津市の田舎のほうですから地域の草刈りもあれば、農家組合の作業が。そのようなものは貴重な、私たちの年代ばかりではなくてその地域に住んでいる人たちの顔合わせの大事な場です、汗を流しながら、

	<p>雑談をしながら。</p> <p>まちの中で特にこのような緑化活動で花植えを手伝っていただく。みんなが近所の人になかなか集まらない機会にこのようなものを植えていただくと、それはそれでまたコミュニティを維持していく大事な機会だということだと思います。これも件数がきちんと、減ってはいないのだと思います。むしろこれから、増えていくべきかもしれない。そうであるべきだろうと思うのですけれどもそれが希望で、これはある意味で応援です。</p> <p>もう一つは、この緑化活動推進事業だけではなくて、猛暑が続いているのでこれからはぜひ、一番安易なのは、赤が主体だといいいのかもしれませんが、けれども、生産者側では。生産者と相談しながら、これからは青だとか白だとか、花色を考えながらこれからやっていくほうに、おそらく日本人は景観に対するわりとデリケートな感覚がありますから、私でさえも毎日赤いペゴニアなんか見ていると、ペチュニアもね、毎日暑いのは花を見ていても暑いなと、そういう思いがしないわけでもないのです。ただし、生産者の事情もお聞きしなければいけないし。そしたら今度、種苗会社への要望も。あるいは種苗会社は夏に強い青系の花を研究しているかもしれない。それは、ブルーサルビアとか既存のものはあるし、単価とかやはりこれまでの作った経験とか終わりかもしれませんが、ぜひ。毎年7月からもう日中 30 度を越えるような夏がくるようであればぜひ少しでも。408 号線の道沿いにいい感じに青のペチュニアありますね、咲いていますねと言われるくらい。さすがに公園水辺課は新潟市だと言われるようにしていただくとありがたい。妄想ですが以上です。</p>
事務局 (公園水辺課)	<p>そのように建設的な、なかなか自分たちから、先ほどから話しましたけれども、緑化というものは予算確保が難しいというような状況が現実にありますので、その中で本当に持続可能な取組というものを引き続き検討してまいりたいと思います。</p>
中野会長	<p>ありがとうございます。例えば、何を植えるかということに関しましてアドバイスをするような制度というものはないのでですか。</p>
(公園水辺課)	<p>特にはありません。</p>
中野会長	<p>そのような相談ちうのはないのでですか、このような場合は</p>

(公園水辺課)	造園関係の話であれば開発公社のほうでそういう相談を受付けておりますので、そういう制度は一応あります。園芸の方はとなりますとないです。
中野会長	今、ちょうどその話が出たので。実は、何でも植えればいいということを思っている方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないので、そのあたり、ここだったらこのようなものが、暑さの対策だったらこのようなものがないのではないのかということがアドバイスできるような制度があると非常にいいのではないかと個人的には思うのですが。
片岡委員	花色をとにかく涼しげにすると、おそらく全国誌も飛びつくかもしれません。新潟日報さんはもちろん。
事務局 (松尾課長)	園芸相談ということで、こちらのセンターも受けていますし、もしであればこちらに聞いていただくというようなことも可能です。
中野会長	そうですね。特定の課だけではなくて全体的にそのあたりのアドバイスができるような制度もあるといいかという感じがします。
坂上委員	花のまち新潟が、カラー（色）から出ているということはずごく素敵なことだと思います。
片岡委員	やはり、花というと横浜が最近よく出るのです。新潟市もさすがに食と花の政令市と、市長がおっしゃっていた。
中野会長	ありがとうございます。ほかに何かございますか。今、花育マスターとかそれから緑化活動推進事業についてのご意見が出たところですが、例えば花育の日における活動に関しまして、もし新しいアイデアでこんなものがあつたらいいのではないかとかそのあたりにありましたら実現できるかどうかは別としてぜひお聞かせいただきたいと思うのですが。
坂上委員	花育の日がいまいち広報されていないような気持ちがあるのです。身内というか、花業界では花育の日だということはあるのですが、一般的に広まっていないような気がするので何か広報でいいアイデアがあればいいと思います。具体的にとか、いいアイデアといいますか、特にないですが。 花育というと子供たち対象に考えることが多いです。私は専門学校の非常勤講師で学生と接する機会があるのですが、学生の中で花が好きだという学生が10パーセントの割合にいるのです。まだ10パーセントの割合しか声が出てこないのですが、どうして好きなのかと聞くとやはり家庭

	<p>に花があるという。おばあちゃんが好きだ、おじいちゃんが好きだ、お母さんが好きだという、家庭に花がある家で育った子は花好きな子が多いと感じています。</p> <p>花育の日に子供たちだけではなく、家庭単位で何かができるイベントがあるといいと思います。開催するのはすごく大変だと思うのですが、もしそのような機会があればもっと家に花があり、花が好きな子供たちが増えるのではないかと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局 (黒崎係長)	<p>ありがとうございます。花育の日に関しては、平成 27 年から初めて今年で 4 年目でしょうか。食育の日というものもあるのですが、食育の日や花育の日を PR するのではなくてその日をきっかけとして花育を広く知ってもらって、最終的にはいろいろな活動を実践につながっていくようにという目的をもって制定されたものですので、確かに委員がおっしゃられるとおり広報不足のところがあると思いますので、そのあたり今後考えていきたいと思ひますし、また家庭単位のイベントというものはやはり子供たちがお花にふれる機会ということが少なくなっているということを実感しておりますので、子供だけだと広がらないので親子を対象とすると家庭にも広がっていきやすいということでその辺りも花育の日の取組の中、取組の一つとして今後検討していきたいと思ひます。貴重な意見ありがとうございます。</p>
中野会長	<p>ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。</p>
横山委員	<p>今の花育の日のこと、本当に思ひつきですが、例えば肉の日は 29 日肉の日だからすき焼き食べようみたいなことがあるのと同様で、19 日の花育の日、今月はチューリップだとか具体的に何か一つお花の名前を挙げるとか。種を差し上げるとか全員にはいきませんが、広報の中で具体的にお花の名前これをお家に飾ってみようみんな、という何か具体性のある呼びかけなどはどうかと今思ひました。</p>
中野会長	<p>8 月 7 日は何かやらないのですか。花（ハナ）の日として。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。ご自由にいろいろご発言いただきたいと思ひます。</p>
青山委員	<p>私は保育園をやっておりますけれども、今までのお話を聞いていると何でもやはり PR、広報が今お金がない中でどうやるかということが一番大事だと思うのですが、保育園をやっている、実は食育はもう保育園の活動の中に組み込まれているというとおかしいですが、国が推奨してい</p>

	<p>るものなのでうちでも野菜を育てたりそれを使ってお手伝いしながら、給食のお手伝いをしたりというところで食育活動といよにつながっていているのです。</p> <p>花育と言うとなかなか難しいですが、ただ野菜を育てればナスの花が紫ということも初めて知るお子さんもいるのです。ただ花育の日と考えたときに、食育の日は実は保育園では、小学校もそうだと思うのですが、給食の中で毎月 19 日は食育の日です、食育のメニューですと必ずあるのです。そうすると、19 日は食育の日とすり込まれていくという言い方が悪いですがけれども、そういうことがあるので本当に花育の日のお花をとということも素敵だと思います。</p> <p>子供対象だけだとなかなか広がらないといいますけれども、実は子供から親にというところが家庭の中に入り込むには一番いいのかと思うので、何か年 2 回なら年 2 回とか、この花育の日には学校や保育園をとおしてこのような、お花を配ることは難しいと思うのですけれども何かその日をピンポイントで学校や保育園や子供の施設向けに何かするのも手ではないかと。それを、子供たち必ず家庭に持って帰ると思うので、そこで家庭でも気がつくということがあると思うので、なかなか大変ですがけれども、お花の折り紙を折るとか何でもいいですがけれども、この日がそうだというものをやはり知らない人が多いのでそのような活動をかえて子供をとおしてやるといいと思います。</p>
中野会長	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。
八百板委員	<p>八百板といいます。遅れてきて申しわけございませんでした。今、青山委員のお話を伺いまして、私は小学校の現場ですけれども、いっそ食育と花育とタイアップしたらどうかと思いました。</p> <p>今、開港 150 周年で給食の中には開港 150 周年メニューということで豚肉の県内産のものが出て少し工夫したメニューがあります。例えば、4 月 19 日給食のある日であれば花育メニューということで花を想像させるような献立。あるいは、エディブルフラワーですか、少々高価ですがけれども。そのようなものがふと添えられると周知という点では、今お話があったように子供をとおして、そして給食をとおして広げられるかと思うのです。お花を配るということも大変ありがたいのだけれども結局それで終わってしまいがちなところもあるかと。お家に持って帰るまた予算もなかなか大変でしょうし。</p>

	<p>少しそのあたりタイアップするのも一つの手かなと思って今このお話伺わせてもらいました。</p>
中野会長	<p>ありがとうございました。ほかにありますでしょうか。</p>
岸本委員	<p>私の経験の中で少しお話させていただきたいと思います。年に何回か数回か小学校、保育園、中学校に伺ってお花を生けることがございます。そのときにある学校に伺った際に、廊下にお花が飾ってあると子供たちが廊下を走らないという声を聞きました。それから、その学校の先生が週に1週間に1回ずつお花を換えるようになったら廊下を走らなくなったという。だから、本当に子供たちはなにげなく生活している空間の中でお花があるということだけで心が和むのか、それともやはり大切にしようとする気持ちがあるのか、そのようなところでお花の力ってすごいというそのようなお話を聞いて私も改めて感動しました。</p> <p>その中で、行った際の学校で、そのようにお花に注目してくださる先生方はやはりどこに置いてある観葉植物でもちょっとした花でも、生き生きしているのです。そうではない学校も申しわけないですがあるのです。本当に、それはやはり先生自体の気持ちもそうであれば子供には伝わらないかと思いました。私たち、この花育マスターが行って何かそのときに指導したとしても、そのあと継続しないというところの現場を少し見たら悲しくなったので、やはり保育園、小学校、中学校の先生がたも含めてこの問題に取り組んでいただけたらと改めて考えました。</p>
中野会長	<p>ありがとうございます。だいぶ時間が過ぎていきますけれども、最後にもう一つありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>今回、特にいろいろ具体的なご意見を出していただいたのですけれども、このあたり今後の発展につなげるように事務局でお考えいただけると非常にありがたいと思います。</p> <p>では、次の(3)のその他ですけれども、委員の皆様から何か報告等ございますか。特にないようでしたら、これで本日の議事を終了させていただきたいと思います。議事進行へのご協力どうもありがとうございました。では、事務局へお返しいたします。</p>

司 会	<p>中野会長、委員の皆様進行ありがとうございました。</p> <p>本日は、貴重なご意見、具体的なご意見、また予算がかなり限られている厳しい中でのまたそれを踏まえてのご意見いただきましてとても参考になりました。これからも、このような意見やいただいた意見を非常に効果的な花育の推進に反映していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>では、以上をもちまして平成 30 年度第 1 回花育推進委員会を終了いたします。お忙しいところ、ありがとうございました。</p>
-----	---